

【第1号様式】

質問書

令和 年 月 日

〔 ふくしま12市町村移住支援センター センター長 宛
FAX : 0240-23-4295
E-mail : ijyu-shien@fipo.or.jp 〕

〔 担当 所 属
職・氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail 〕

「令和5年度ふくしま12市町村移住支援センターパンフレット等制作業務委託」公募型プロポーザルについて、次の項目を質問します。

質問事項	内 容

※ 必要項目が記載してあれば、任意様式も可とします。

【第2号様式】

令和 年 月 日

「令和5年度ふくしま12市町村移住支援センターパンフレット等制作業務委託」
公募型プロポーザル参加表明書

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 理事長 様

住 所
参加申込者 名 称
代 表 者
法人番号

印

〔 担当 所 属
職・氏名
電話番号
FAX 番号
E - mail
〕

私は、「令和5年度ふくしま12市町村移住支援センターパンフレット等制作業務委託」公募型プロポーザル募集要領に基づき、本業務委託公募型プロポーザルに参加します。

【第3号様式】

会社概要

会社名	
代表者の職・氏名	
法人番号	
住所	〒
電話番号	
ファックス番号	
ホームページ	
創業年月日	
資本金	
従業員数	
取引銀行	
資格	
加入団体	
担当者の所属・職・氏名	
メールアドレス	
類似業務の主な実績 (実施年度、業務名称、発注者等)	

※ 必要項目が記載してあれば、既存パンフレット等も可とします。

【第4号様式】

業務実施体制書

○ 人員予定配置

業務内容	主担当者氏名	資格・技能・経験等	従事者数
			人
			人
			人
			人
			人
			人
			人
			人

○ このほかに人員配置があれば業務名と人数を記入してください。

【第5号様式】

担 当 者 経 歴 書

(本業務の主たる担当者について記述願います)

所属・職・氏名		
同種業務の経歴		
職 歴	年 月	内 容
アピールポイント (取得資格があればその 資格名も記入)		

【第6号様式】

企 画 提 案 ポ イ ン ト

社名 _____

○ 本事業の目的を踏まえた、提案企画コンセプトのアピールポイント（提案意図）について、200字程度で記入してください。

○ 概算見積書の総額（消費税及び地方消費税の額を含む）を記入してください。

_____ 円

【第7号様式】

暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 理事長 様

- 1 私は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者)(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構(以下、「機構」という。)の信用を毀損し、または機構の業務を妨害する行為
- 3 私は、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は機構から請求があり次第、機構に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁償します。
- 4 上記に関して不法行為があった場合は法的措置(民事・刑事)を講じられても構いません。

記入日 令和 年 月 日

住所(または所在地)

社名、代表者名及び法人番号
又は個人事業主の氏名

実印

